

広島市告示第194号

令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、令和8年度広島競輪開催業務における選手賞金等の支払業務の公金事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び事業所の所在地

(1) 名称

株式会社チャリ・ロト

(2) 代表者の氏名

代表取締役 石原 洋輔

(3) 事業所の所在地

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで